

基本的な考え方

1 基本理念

岐阜市の高齢化率は、今後も上昇し、団塊の世代が75歳以上となる令和7年に30.2%、団塊ジュニアの世代が65歳以上となる令和22年には36.3%に及びものと予測されています。特に、75歳以上の後期高齢者では、令和7年に18.3%、令和22年には20.0%に達するとされ、これに伴い、今後、高齢者単独世帯（一人暮らし）や高齢者夫婦世帯、認知症の人や認知機能が低下した高齢者の増加、要介護・要支援認定率の上昇などが見込まれます。

こうした高齢化の進展に対応するためには、これまでの「地域包括ケアシステム」を深化・推進し、高齢者のみならず、誰もが生きがいを持ちながら、安心して暮らせる地域をともに創り、高め合っていく必要があります。

したがって、この計画においても、これまでの基本理念を継承し、高齢者福祉施策の一層の推進を図ることにより、「地域共生社会」の実現をめざします。

高齢者の一人ひとりが生きがいを持ち、
地域で安心して暮らせる社会の創造

2 基本目標

基本目標Ⅰ 生きがいを持ち、いつまでも健康で暮らせるまちづくり

高齢者が、身近な地域において、いつまでも健康で充実した暮らしをおくることができるよう、生きがいづくりや健康づくり、介護予防、生活支援などを充実するとともに、これまでの知識、経験、技術などを生かした高齢者の社会参加を促進します。

◇ 基本目標Ⅰを推進する施策

施策1 生きがいづくりと地域活動の推進

施策2 介護予防と健康づくりに向けた地域支援体制の充実

☑ 数値目標（自立支援・重度化防止に向けた評価指標を含む）

評価指標	基準値 令和4年度	目標値		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
生きがいを持つ高齢者の割合*1	54.0%	—	60.0%	—
介護予防のための通いの場への参加率	11.7%	13.0%	14.0%	15.0%

*1「高齢者等実態調査」により把握

基本目標Ⅱ 住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくり

介護が必要になっても、可能な限り住み慣れた地域で自立した質の高い生活をおくることができ、介護する家族も安心、安定した日常生活をおくることができるよう、地域で高齢者の生活を支える「地域包括ケアシステム」を深化・推進します。

◇ 基本目標Ⅱを推進する施策

施策3 認知症対策の推進

施策4 高齢者が安心して暮らせる環境づくりの推進

施策5 相談支援体制の充実

数値目標（自立支援・重度化防止に向けた評価指標を含む）

評価指標	基準値 令和4年度	目標値		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
認知症サポーター1人当たりの高齢者数	2.8人	2.7人	2.6人	2.5人
認知症の相談窓口を知っている高齢者の割合*1	34.3%	—	50.0%	—

*1「高齢者等実態調査」により把握

基本目標Ⅲ 適切な介護サービス等が安定して受けられる体制づくり

高齢者が安心して暮らすことができるよう、必要なときに必要な介護サービス等を安定して受けられるよう、サービスの提供体制を充実するとともに、一人ひとりの状況に応じた適切なサービスが提供されるよう、サービスの質の向上に取り組めます。

◇ 基本目標Ⅲを推進する施策

施策6 介護人材の確保・育成

施策7 介護サービス等の充実


施策8 在宅医療と介護の連携推進

数値目標（自立支援・重度化防止に向けた評価指標を含む）

評価指標	基準値 令和4年度	目標値		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護サービス利用後に身体的・精神的によくなったと感じる高齢者の割合*1	41.5%	—	50.0%	—
利用しているサービスに満足・やや満足している要介護者の割合*1	60.8%	—	70.0%	—

*1「高齢者等実態調査」により把握

図表3-1 岐阜市における高齢者福祉の施策体系

基本理念	基本目標	施策
高齢者の一人ひとりが生きがいを持ち、地域で安心して暮らせる社会の創造	基本目標Ⅰ 生きがいを持ち、いつまでも健康で暮らせるまちづくり	1 生きがいづくりと地域活動の推進
		2 介護予防と健康づくりに向けた地域支援体制の充実
	基本目標Ⅱ 住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくり	3 認知症対策の推進
		4 高齢者が安心して暮らせる環境づくりの推進
		5 相談支援体制の充実
	基本目標Ⅲ 適切な介護サービス等が安定して受けられる体制づくり	6 介護人材の確保・育成
		7 介護サービス等の充実
		8 在宅医療と介護の連携推進
		 介護保険事業の円滑な運営

3 日常生活圏域の設定

日常生活圏域は、人口や地理的条件、住民の生活形態、地域づくりの活動単位を総合的に勘案して定める圏域であり、「地域包括ケアシステム」を構築する基礎単位となります。

この計画においては、「地域包括ケアシステム」を深化・推進するため、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センター（19カ所）の区域ごとに「日常生活圏域」を設定することとします。

図表3-2 第9期における日常生活圏域

ブロック	日常生活圏域 ※地域包括名称	地 区	高齢者数 (人)	高齢化率 (%)
中 央	中央北	金華・京町・明德・本郷	6,672	39.6
	中央西	徹明・木之本	3,481	35.6
	白梅華	梅林・白山・華陽	6,689	34.2
西 部	島城西	島・城西	4,936	23.4
	清流	早田・則武	5,080	27.6
	西部	木田・七郷・合渡	5,346	26.0
	岐北	黒野・方県・西郷・網代	7,939	28.8
北 部	長良	長良・長良西・長良東	8,250	27.8
	北部	鷺山・常磐	4,777	30.1
	岩野田	岩野田・岩野田北	4,434	29.4
	北東部	藍川・三輪南・三輪北	5,975	34.1
南 部	三里本荘	本荘・三里	5,881	23.5
	精華	市橋・鏡島	6,297	23.1
	境川	鶉・日置江・柳津町	6,464	20.9
	南部	加納東・加納西・茜部	7,361	26.0
	厚見	厚見	3,703	28.2
東 部	長森南	長森南	3,610	25.8
	長森	日野・長森北・長森東・長森西	8,210	26.2
	東部	岩・芥見・芥見東・芥見南	7,988	38.6

※高齢者数及び高齢化率：令和2年国勢調査